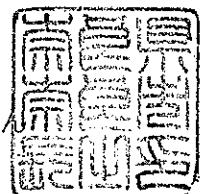




奈整建第110号
平成30年9月18日

奈良県知事 荒井正吾様
奈良県教育委員会教育長 吉田育弘様

奈良市長 仲川げ



奈良県立奈良高等学校における耐震の対応について

奈良県立奈良高等学校においては、建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条に基づく耐震診断の結果、耐震性の低い建築物が存在することが明らかとなっています。

このことは、当該施設が所在する本市といたしましても生徒等の安全面において憂慮するものであります。

つきましては、同法の目的に鑑み安全確保についての適切な措置を講じていただきますよう同法第15条に基づき指導するものです。

